

監査報告書

2026

2025年5月14日

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟

会長 中村 和彦 殿

監事 阿部 裕二



監事 堤 健佐久



私たち監事は、2025年度事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該事業年度にかかわる事業報告を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について監査しました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。

（2）計算書類及び附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3. 補足意見

当法人は様々な事業を行っているが、法人全体で経常費用を前期より 1,589 万円減少させたにもかかわらず経常収益が前期より 1,096 万円減少し、当期経常増減額はマイナス 400 万円となった。また経常外費用 107 万円が発生し、税引前一般正味財産増減額がマイナス 508 万円となってしまったことは監事としても承知している。

この損失金額について、理事会は真摯に受け止めなければならないといえる。各事業の収支の見込み額を予測することが困難なことは承知しているが、法人全体として出来るだけ収支相償となるように、収入の見込みや費用の見直しを含め十分な注意を持ってみていくことを理事会に求める。

以上